

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 10030010

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	12.5	4	簡易水道事業会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 ※前期実施計画期間中である平成23年度に導入したシステムであり、賃借及び保守について、平成27年度までの長期継続契約を締結している。その後は、新機種への更新までの間は単年契約を締結する。
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	事業優先度	B		
単位施策	2	行政情報化の推進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	上下水道料金管理電算機更新導入事業			見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度			担 当 課	10 建設水道課	
事業主体	雄武町			関 係 課	#N/A	
事業指標	導入機器数				#N/A	
事業目標	システム一式			ハード/ソフト 事業区分	1 ハード事業	
住民参加	無			関係例規・法令名		
住民協働				関係個別計画名		

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	メーター検針業務、上下水道料金請求及び収納管理の効率化を図るべく電算機をH23に更新。5年間の長期継続契約による賃貸借契約、保守契約を締結し、所要経費を支出する。 ※なお、平成27年度いっぱいをもって長期継続契約が終了となり、その後は単年度契約により、平成29年度まで使用を予定している。後継機のWEB版は既にリリースされているが、第6期計画に搭載して導入を予定している。なお、現行機器の一部は保守が対象外となるものの、不具合等においては修繕で対応することとした。	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料及び保守料支払) ※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料及び保守料支払) ※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30% (消費税8%)	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料及び保守料支払) ※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約終了につき、単年度契約によるシステム使用料及び保守料支払) ※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約終了につき、単年度契約によるシステム使用料及び保守料支払) ※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	
	事業費(千円)	13,556	3,348	3,372	3,372	1,757	1,707
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
一般財源	13,556	3,348	3,372	3,372	1,757	1,707	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	13,514	3,348	3,372	3,372	1,756	
	財源内訳						
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0		
一般財源	13,514	3,348	3,372	3,372	1,756	1,666	
関 連 事 項	特定財源の名称						
	【評価・実績】	(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入による稼働・運用 (5年間リース契約、保守契約) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入による稼働・運用 (5年間リース契約、保守契約) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入による稼働・運用 (5年間リース契約、保守契約) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入による稼働・運用 (長期継続契約終了後、単年度リース契約・保守契約) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入による稼働・運用 (長期継続契約終了後、単年度リース契約・保守契約) ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	システム一式	システム一式	システム一式	システム一式	システム一式
	年度達成率		100%	100%	100%	100%	98%
	第6期計画への継続 (継続無し)	全体達成率	25%	50%	74%	87%	100%
	備考欄						

事業名	上下水道料金管理電算機更新導入事業	評価者 管理職 職氏名	建設水道課長	田原 慎也
		評価者 作成者 職氏名	水道業務係	作田 竜人

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民・水道検針業務	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	・料金請求、収納管理の適正化 ・水道検針業務	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	検針漏れ防止や迅速処理が可能となり、委託業者とのデータ授受を速やかに行うことができる。 さらに検針データのシステムへの伝送により、迅速かつ適正な料金管理が行えるとともに異常水量の早期把握により、漏水等の早期発見が可能となる。	① 導入による稼働、運用機器数	目標年度	平成29年度
			目標値	1式
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	効率的かつ適正な行政運営、住民サービス	②	実績値	1式
			達成度	100.0%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	上下水道料金システム導入による適正な稼働、運用	システムを適正に稼働、運用することで事務の適正化、効率化を図った。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	町が水道事業者であることから、適正な料金管理はもとより、効率的な運営を行うため、必要であった。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		システム導入による検針時間の短縮やデータ授受の簡素化など大きな効果が得られている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		従来システム導入業者との随意契約とし、リース契約することで単年度ごとの事業費を抑制した。また、システム導入による検針時間が大幅に短縮されており、事務の効率アップにつながった。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
課題あり	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平	判断の理由		専用水道や営農用水の配水地域を除き、ほとんどの町民が利用している簡易水道に係るシステムであり、概ね公平であると判断する。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画通りシステムを稼働、運用しており、期待した効果が得られていることから、目標を達成している。		

今後の展開方向
(Action)

終了		
現行システムは平成23年度に導入しており、ほとんどの機器が保守対象外となることから、本事業は終了とし、平成30年度以降においては新規事業を登録している。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止